

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和3年3月12日（金曜日）

場所：委員会室

開 会 8時59分 ～ 閉 会 13時31分

委員会に付した事件

令和3年3月2日開会令和3年第1回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長	7番	市	原	旭
副委員長	6番	伊	藤	敬久
委員	1番	池	田	倫拓
〃	3番	清	水	教昭
〃	4番	田	中	敏雄
〃	5番	中	野	祥太郎
議長		末	若	憲二

欠席委員 なし

欠 員 1名

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長（総務課長事務取扱）	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書 記	矢	次	信	夫

審議の経過（要点記録）

開会 8時59分

○委員長（市原 旭） それでは委員会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。

今回の議会は、令和3年度の予算議会という位置づけであります。町長からもしっかりと産業を支援し育てる予算とあります。本日のこの委員会もこの町の未来をしっかりと支え育てる委員会でありたいと思っております。一般質問でも申しましたけども、新型コロナウイルスの影響を考えた時、特に経済面での不安が尽きません。が一方では、都市から人口流出も始まっておると聞いておりますし、阿武町でもそういった波に対応すべく試みをしておりますが、更に継続し広く発信していくべきだというふうに考えております。コロナ禍の状況とどのように共存していくかという対策を含め町民と行政、議会が一つになって豊かで住みよい文化の町を次世代に繋げて行けますように祈念し挨拶とさせていただきます。

本日も慎重なる審議をよろしく願いをいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

本日の出席委員は6名でございます。本日委員会に付託されました議案は議案第1号から議案第23号までの23件であります。それでは審議に入ります前に、町長からご挨拶をいただきたいと思っております。

○町長（花田憲彦） 改めましておはようございます。皆様方何かとお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今、委員長さんの方からお話がありましたように本当に厳しいコロナの状況であります。朗報はやっとここに来て医療従事者のワクチン接種が始まったわけです。そういった中で、現在皆様方既にお手元にもしかしたら届いた方もいらっしゃるかなと思っておりますが、高齢者の方につきまして、優先順位の高い方につきましては、その意向調査を今

アンケート調査を皆様方にお配りして、この前ご説明申し上げた段取りで、まず高齢者の意向調査もしながら集団接種或いは個別接種を進めて行くという中で、アンケートの結果が色々場所の調整であったり時間の調整等に関わってくる中で、全員の方が回答していただけたらこちらもスムーズにいくかなと思っております。本日につきましては、特別委員会ということで、今期定例会におきましてご提案させていただきました案件につきまして委員会としてご審議いただくわけですが、今回は、私の方から課長の方に、特に今回コロナ等で新規の事業或いは制度的に分かりにくい事業もたくさんあるだろうということで、1回説明をしようということで8日の日に皆さん方の勉強会の時に時間をいただいたと聞いておまして、そのような中で、又議論が深まればいいのではないかと考えておるところです。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 続いて、議長お願いします。

○議長（末若憲二） おはようございます。今日は議員の皆様、又、執行部の皆様には特別委員会、大変お疲れです。今町長がコロナ関係で言われましたが、昨日届きましてさっそく今日持ってきて提出いたしました。ぜひよろしく願いしたいと思います。それと、今日は委員長の話にもありましたように、令和3年度の当初予算の審議ということで、初日に23件委員会付託をしておりますので、ぜひ慎重にご審議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、ここで会議録署名委員の指名をさせていただきます。5番、中野祥太郎委員、6番、伊藤敬久委員、よろしく願いいたします。

それでは、特別委員会の審議に入ります。

議案第1号、阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異

議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第2号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第3号、阿武町手数料条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はございませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 阿武町においてもマイナンバーカードを作るように進められているが、議会の中で説明された通知カードの再発行はないよということで、全て国の方が一元管理されてくるだろうと思うが、国保なんかもカードと一緒に使えるということであったが、他にどういうものが考えられるのか。又、町独自でカードの利用等を考えているか。

○委員長 はい、戸籍税務課長。

○戸籍税務課長 マイナンバーカードについては、国の方で推進しており、今決まっているのが3月から健康保険証の代わりになることが決まっております。今までの保険証もありますが、マイナンバーをお持ちの方は、医療機関で登録していただくと、その後マイナンバーカードを持って行けば保険証の代わりになり、メリットとしては、退職されて国保に変わられてもカード1枚で対応できるとい

うことがあります。それから、この10月からになります、薬局で登録すると、申告とも関係しますが、申告の時に医療費の計算をする時に領収書の管理が大変ですが、こういった書類を含む薬の管理が容易に検索出来るようになりますし、又、今度9月にデジタル庁が出来ると国も本腰を入れてマイナンバーカードの普及に取り組んでいくことになり、今色々なことが言われており、私も全て把握していませんが、スマホにマイナンバーカードの情報を入れ込んで、スマホがあれば転入、転出手続き等も役所に行かなくても家で出来るとか、将来的には運転免許証もスマホに入れて、更新手続きも運転免許センターに行かずに出来るとか色々なことが議論されております。国は単なるカードで終わるのではなく、国民の利便性を高めるということが最大の目的であり、今後色々なサービスが出てくると思われますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長 中野委員よろしいですか。はい、他にありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第3号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第4号、阿武町定住促進条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 毎年定住促進に向けた補助制度等が充実してきており有り難い。この度のリフォーム補助金について、町内外で75万円と100万円が入ると聞いたが、町内の建築業者が大変少なくなっている中で、今までそういう例、町内業者では出来ないよという話があったのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 リフォーム補助金につきましては、平成27年度から制度を始めており、参考までに件数を申し上げますと27年、28年は残念ながらゼロでした。29年度が4件、30年度が3件、そして令和元年度が2件、令和2年度現在まで3件でございます。町内建築業者さんの育成支援も含め限定をさせていただいたところではありますが、業者さんも減りなかなか対応が難しいという話がありましたから、今回、町外にも範囲を広げたところでもあります。現実に町内で出来ないという中で、萩市の業者さん、又、DIYでされた方はいらっしゃると思いますが、その件数は把握出来ておりません。

○委員長 中野委員よろしいですか。他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第5号、阿武町介護保険条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第6号、道の駅阿武町の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第7号、阿武町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第8号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、の審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第9号、財産の取得について、の審議に入ります。質疑はございませんか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 山の口の農用地の購入だが、これについて議案書を見ると、購入価格が10アールあたり121万円位になる。前回の町有地の購入の時に高いのではと聞いた時には、今までの取引事例を参考にして価格を決定したと聞いた。今回も同様だと思うが、今、路線価は毎年下がって来ており、そういう中で前回と同じ計算で価格を決定するのはちょっと無理がある。やっぱり、これも町の予算であり、引いては町民の財産であるから、そののところを簡単に前回踏襲するのではなくて、路線価があるからその変動に基づいて金額を決定してはどうか。何か基準を設けるべきではないか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 前例踏襲ということで、㎡あたり1,400円という単価で購入を予定しております。農地の売買価格については、平成30年に県の農業会議が調査したものがあまして、使用目的変更による売買価格というものがあ、その中で、阿武町は山間部になろうかと思いますが、㎡あたり11,461円、これは平成30年の数値ですがそういうものがあり、阿武町の固定資産の評価額の基準でいった場合の㎡単価は750円でかなり差があるわけですが、阿武町の場合、町の基準地価というものがあ、令和2年の㎡単価は平均で9,435円となっておりましたので、今回の単価1,400円が高いとは思いませんけど、売買実例が少ない中で、公共事業が主に売買実例にもなってきますのでなかなか判断は難しいところではありますが、町としてもぜひ購入して企業誘致を図りたいということもあって、木与防災事業の際の国交省が購入された時の購入単価を参考にさせていただいたところではあります。

○6番 伊藤敬久 農地を農地として買うのはずっと下がっていると思うが、これが国交省の購入価格を参考にしたということだが、阿武町には阿武町の事情もあるから、今までのように回りをみてやられるのか、基準を作ってそれで交渉されるのかお聞きしたい。

○委員長 はい、町長。

○町長 今回一番基になったのは木与防災事業があるわけですけど、実際に取得出来なければ話にならないわけでありまして、その中で実勢価格とのせめぎあいがあるわけですが、この土地については、最終的に転用を視野に入れておりますから、農地を農地という話にはなりません、実勢単価として、以前水ヶ迫付近で、当時反あたり500万円で買った歴史があり、そこに引っ張られております。それをだんだんと下げて、美咲の田村美孝さんの土地を買った時は300万円としたところですよ。だんだんと下げていくべきだという中で、先般、購入は出来ませんでした。池田卓三さんの土地を購入しようとする際にももう少し下げておりました。やはりいっぺんにどんと下げるのは難しく、売らないと言われると困りますし、このことについて、道路については収用法とか強制執行出来るんですが、こういうものについては強制執行が出来ませんから、事業そのものが不可能になってしまいますので、売り手買い手のせめぎあいがあるわけですよ。ですから、ここを今の単価で買うということについては、今までにない単価になるわけで、何の基準かと言われても難しいし、売り手と買い手の問題があるので、我々が一番見ておかなければならないのは国、県の購入単価、買収単価ですから、ここが一つの基準でありますので、町が独自に基準を作るのは現実的ではないと思います。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他にありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第9号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

これより、予算関連の審議となります。それでは、事前に勉強会において質問

事項等も整理しておりますので、その流れに沿って進めたいと思います。

それでは、議案第10号、令和2年度阿武町一般会計補正予算（第7回）、の審議に入ります。一般会計補正予算書はまず歳出24ページから参ります。1款議会費、2款総務費から始めたいと思います。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 2款総務費、1目一般管理費、18節負担金補助及び交付金で、自治会総合交付金が50万円減額になった内容と、それに関連して交付基準で、統合自治会について5年に1回1集落分減額するとされているが、統合が始まり10年が経過し、その間自治会統合をしたのは宇田郷と奈古、福賀の一部のみで、統合が進んでいない。昨年も福賀を重点的にやると聞いたが結果として統合はされていない。10年間統合基準を決めて進まないというのは基準に問題があるのではないかと思う。だから、いったん今の基準の運用を止めて、見直しをしてどうしたら統合が進むかを検討してから再出発させてはどうかという願いをする。今のままいつまでも統合が進まない中でそのまま続けていくのかお聞きしたい。

○委員長 はい、副町長。

○副町長 まず、予算の減額の原因というご質問ですが、今回の減額は、集落再生交付金という、各自治会で色々事業をやっていた部分について交付する補助金ですが、今年度はコロナの影響で、各自治会で草刈やクリーンアップ作業を止められたことによる減額であります。それから、自治会統合の問題ですが、町としては、統合後5年間は従前自治会の均等割部分は保証し、5年経過後は1集落分ずつ均等割を減らすこととしております。以前は、均等割が62,000円でしたが、皆さんからのご意見もあり、現在、均等割は定額30,000円としております。伊藤議員はずっと統合すると損をすると思われているようですが、町としては、統合されても5年間は均等割を保証する、なおかつ5年ごとに1集落ずつ減らすということで、スケールメリットも含めれば大変大きなメリットが

あると考えておりますので、すぐに要綱、金額等を変更するつもりはございません。今、福賀地区で色々統合の話は進めております。福賀地区は、現在16自治会あり、その内のほとんどが限界集落と言われる状況であり、まずこの統合を進めていくということであります。先日の田中議員の一般質問でも、高齢者の意見をどう反映するか、高齢者の力を活用するべきという話があったように、自治会内で地域づくりに参画していただくような仕組みを作るには、自治会機能がきちんとしていることが大切なことではないかと思っておりますので、統合することによってリーダーを出していただき、そのリーダーを中心に地域づくりをしていただけるといいなと考えており、福賀地区を重点的に統合に向けた話し合いを進めています。現在の話合いの状況を佐村支所長の方から説明をさせていただきます。

○委員長 はい、支所長。

○福賀支所長 福賀地区で最初に、統合された宇生賀地区を除く15自治会に呼びかけて、昨年12月に4グループ、4回に分けて話し合いをしました。各農事組合法人の枠組みを基本とし各自治会長、農事組合法人組合長、自治会の中心として活躍されている方、そして田中議員、市原議員にも同席いただきました。福賀地区では10年後には平均年齢が平均寿命と同じになり自治会運営が難しくなることから統合を進めるわけですが、賛否両論色々な意見が出て参りました。それで各自治会ごとに初寄合で話をしてみしてほしいとお願いしましたが、残念ながらコロナの影響でされたかどうかは不明ですが、これをスタートとして、来月自治会長集会の後にも話し合いの場を作り、一部統合を希望されている自治会もあるように感じておりますので、話が進むように支援をしていくことを考えております。

○6番 伊藤敬久 副町長の答弁とこちらの認識が違う。今、統合されていない単独自治会では、従来通りの活動をされておられるが、統合自治会は、その範囲が広がったことで、人を集めること、ものを配布すること全てにおいて役員

の事務量が増えている状況であり、結局単独の方が良かったという話になる。副町長はメリットがあると言われるが、それ以上の業務量があるように思う。その辺の実態を十分認識して対応すべきではないかと思うがいかがか。

○副町長 はい、十分認識しているつもりでございます。やはり住民の力を、出来る人が出来る事をちゃんとしていくということで、地域づくりが出来るのではないかと思いますので、ぜひ組織だてをしていただいて、より良い組織を作っていただきたいと思います。余談ですが、昨年10月に国勢調査が行われ、まだ速報段階ですが、今回初めて宇田郷地区の人口が福賀地区の人口を上回りました。直接的な要因とは申しませんが、宇田郷地区では、自治会のリーダーの皆さんが集まって真剣に地域づくりを考えておられることの成果ではないかと個人的には思っております。福賀地区においても、やはりリーダーの皆さんがこれからの福賀をどうするんだということを真剣に考えていただけるような自治会組織が出来るように進めて行きたいと思います。

○6番 伊藤敬久 まあしっかりと自治会の声も聞いてあげてほしい。

○委員長 他にありますか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 2目財産管理費、14節工事請負費の本庁舎(オンライン専用等会議室)改修工事について、どこに建築されどのように活用される予定か。

○委員長 はい、副町長。

○副町長 現在、役場本庁には3つ会議室があり、その内別館の2階にある中会議室については、普段はあまり使用することがないため、各種法令集や統計書類等を保管しておりますが、会議室と書類の保管スペースはきちんと分けた方が良いのではないかとということと、ご案内のとおり、今後デジタル庁の創設や県の方もデジタル化に向けた取り組みを進めてくるということで、現在でもリモート会議(WE B会議)が増えている状況で、会議室がなくてリモート会議が出来ず困るという話がありまして、少人数でリモート会議が出来るような部屋が出来ない

かということを検討した結果、現在の会議室を3つに分けて、1つは各種法令集等書類を保管する部屋、2つは少人数でリモート会議が出来る部屋にする予定で、リモート会議でなくても少人数で利用出来る会議室として利用する予定です。その部屋には、モニターやスクリーンを置いてスタジオのような利用も考えているところでもあります。

○委員長 はい、町長。

○町長 既にリモートでたくさん業務をやっておりまして、それが増えてくると場所がないので自分の机でやるわけですが、事務室で画面に向かって発言するというようなおかしな格好になるので、ちょっと離れた所でやらないと1対1の時もあれば小集団の時もありますので、そういったリモート会議に対応した部屋が必要になってくるわけでありまして、今コロナの交付金が活用出来る時に整備したいということでもあります。

○5番 中野祥太郎 お聞きしたいことがもう一つあって、光ファイバが今度開通するというので、今の話でいくと国、県或いは町のWEB会議等に対してのように思うが、今補助金があるのなら町民に対してのそういう設備を整備することも必要だと思うので、そういう視点ももってほしいと思うがいかがか。

○委員長 町長。

○町長 議会の時にも申しましたように、今からの時代は光ファイバ網を利用するのが若い者だけだという時代ではなくなって、たまたま今はコロナだからと言いますが、コロナがなくなってもずっとこれから続いていくわけです。その中で、特にお年寄りを遠隔治療や色々なことでケアしていかなきゃいけない、その時にはもしかしたら、光ファイバは無償で各家庭の側までいきます。それから家の中の話で、タブレット端末をはじめ色々な機器があるでしょうから、例えば独居老人の安否を確認するために毎日保健師が手分けして声かけする。それを双方向で出来るような環境を整備したらどうかということだと思いますけど、今はそ

こまで考えていませんが、今後そういったこともニーズがあったりすれば、住民のためのニーズであれば、それは十分視野に入れておかなければいけない問題かなと思っております。

○委員長 他にございますか。よろしいですか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 企画総務費の1節報酬と8節旅費について、それぞれ減額になっているが、地域おこし協力隊員や集落支援員の任期と仕事の内容について教えていただきたい。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 本日配布させていただきました資料の1ページ目に協力隊と支援員の一覧がございます。まず減額理由ですが、⑥から⑨がキャンプチームで本年度採用した者ですが、予算は4月採用で組んでおりましたが、現実には⑥が7月採用、⑦、⑧、⑨の3名が8月採用ということで、報酬、旅費ともその分減額となっております。なお、予算上は協力隊2名、集落支援員2名を採用予定でしたが組み替えをし、協力隊に3名、集落支援員1名ということになりましたのでその辺の調整があります。仕事内容は、①の集落支援員はまち推所属で奈古浦集落の集落点検と阿武町暮らし支援センター勤務で、④も協力してふるさと教育等の活動も行っております。②の協力隊員は、しごと創出ということですが、最近はキャンプチームにも入りイベント企画に深く関わっております。③の協力隊員はまち推所属ですが、内容的には無角和種の振興に深く関わっております。⑤は農林水産課所属で、自伐型林業の推進を行っております。⑥はまち推所属で、今キャンプチームのチーフとして体験プログラムの造成であるとか、各地に出向いてキャンプのPRを行っているところであります。⑦はまち推所属の協力隊員で、体験プログラムの造成に関わっていますし、特に魚に造形が深いので魚捌き体験とかを行っております。⑧は協力隊員で、体験プログラムの造成ですが今は福賀の方で支所と連携を取りながら地域に深く入り込んで活動しております。

⑨は協力隊員で、キャンプチームである傍らこれから興す阿武町版DMOの事務局として調整作業に携わっています。⑩は農林水産課所属の協力隊員で、自伐型林業の推進、ということでございます。以上です。

○委員長 伊藤委員よろしいですか。他はありますか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 集落支援員、地域おこし協力隊員について、町として今後どのくらいまで人数を増やすことを考えているのか。

○委員長 町長。

○町長 津和野町は既に何十人もいらっしゃいますが、私はそこまで考えていませんけど、ただ、この10人は居住地を奈古3人、宇田郷が3人、福賀が4人に分散しておりまして、それぞれ地域に活力を与えてくれ、地域の力になってくれると思っています。ですから今何人とか決めておりませんが、もう少しくらいはいてもいいかなとは思っています。ミッションもないのにということまでは考えておりませんが、ミッションがあるのであれば、この事業は特別交付税で400万円までは国が措置してくれますので、私は増やしてもいいと思っております。

○委員長 とりあえず、総務費までは終えたかったのですが、32ページまで、なければ総務費は終えたということでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○委員長 それでは10時になりましたので、10分間休憩を取ります。

休 憩 10時00分

再 開 10時09分

○委員長 それでは皆さんお揃いのようなので再開したいと思います。

32ページの3款民生費から入りたいと思います。事前に通告のあったところにつきましては、早めに手を上げていただければと思います。民生費はありませ

んか。ないようですので4款衛生費に入りたいと思います。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 5目保健事業費、17節備品購入費で、訪問車両でコロナ関係だと思うが、2台と聞いたがどんな形態の車か。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 この訪問車両につきましては、いずれも軽自動車でございます。使用目的は、ワクチンの輸送はこの車ですることではなく、保健師の訪問活動、保健指導の活動に使わせていただきます。

○委員長 よろしいですか。他にありますか。ないようですので、それでは6款農林水産業費に入ります。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 3目農業政策費、18節負担金補助及び交付金で、去年はウンカで農業被害が大きいということで、次年度作付支援ということで補助金があるが、この前説明を受けたのは、町単独で10アール当たり1,500円と種籾の補助金700円と聞いたが、これは全部町単独か。それとも県の補助がらみか。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 説明不足だったかと思いますが、この、やまぐち米次年度生産応援事業補助金につきましては、県の補助金であります。町の嵩上げはございません。で、支払の方法といたしましては、県が指定した金額、農協が種籾の数量、価格をまとめるんですけどそれを県に報告し、県が市町にこの金額を準備してくださいと連絡があり、それから阿武町であればあぶらんど萩農業推進協議会、こっちへ交付して農家に交付するという迂回の体制となっております。で、種籾代についてはJAから購入される種籾が対象となりますとお知らせしておりましたが、一昨日県の方から修正が参りまして、県内の事業所で購入して、事業所が農協にそのデータ、種籾の量を集計出来るように通告出来る業者であれば対象とするという修正がありました。対象となるのは多分ちきゆたか等と言われるハイブリッド米であろうかと思いますが、ただ、通信販売はだめだということであり

ます。以上です。

○6番 伊藤敬久 これは、種粃1袋でなくて1反当たりになるのか。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 支給単位としましてはkg単位というふうになっておりますが、通常反当たり基本3kgだろうと思っております。

○委員長 他にございますか。ないようであれば、続いて7款商工費に入ります。ないようであれば8款土木費に入ります。なければ9款消防費、なければ10款教育費に入ります。はい、清水委員。

○3番 清水教昭 2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費及び3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費で、それぞれ小中学校洗面所等水栓取替工事があるが、ここで、全国的に見ても新型コロナウイルスで手洗いというのが大変厳しい状況になっており、非接触タイプの水栓を求めて各メーカーに注文が殺到していると思うが、早めの手配をしないと間に合わないのではないかと心配するが、どういうタイプの水栓金具を考えているのか、合わせてそれが何箇所くらいで完成時期はいつ頃なのかお聞きする。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 それでは、箇所数ですが、まず阿武小学校が全部で56箇所ありまして、内センサー式を38箇所、残り18が自閉式タイプです。福賀小学校が40箇所中センサー式が27箇所、自閉式が13箇所、阿武中学校が41箇所中センサー式が29箇所、自閉式が12箇所です。で、センサー式はトイレや教室の前の使用頻度が高い蛇口を替えることとしており、自閉式は、特別教室などそれ以外の所を考えております。これは繰越事業なので、起工は年度内で行う予定ですが、出来るだけ早く完了出来ればと考えております。

○3番 清水教昭 やはり、町内の設備屋さんも萩市の特販店もほとんど在庫は持たないので、もし品番等が決まっていれば早めに発注をされて、より良いも

のを、そして確実な施工完了に結びつけてほしいと思う。

○委員長 よろしいですか。教育費まで参りましたが、他にありますか。ないようですので、12款公債費に入ります。これで歳出が終わりですが、いったん締めますがよろしいですか。

（「はい」という声あり。）

○委員長 それでは、歳入に移ります。歳入に合わせて地方債補正、繰越明許費、債務負担行為まで含めて質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 繰越で、看板20箇所設置とあるが、それはどこどこにどういうものを設置するのかお聞きしたい。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 観光看板設置工事につきましては、コロナ対策の交付金を活用して令和2年度に実施する予定でしたが、拠点施設の工事の遅延により繰越をさせていただいております。20箇所設置としておりますが、場所については、今キャンプチームと一緒に選定中ではありますが、町内の観光名所の案内と共に、道の駅の新たなキャンプフィールドの方は統一的に分かりやすい看板表示にしたいと考えておりますが、当初の道の駅直売所、温泉棟あたりが、お客さんの目から表示がおしゃれすぎて分かりにくいということがありますので、総合的に考えながら、今プロポーザルで考えておりますが、分かりやすい表示に努めたいと考えております。

○6番 伊藤敬久 まだ設置場所も内容も決まっていないのか。

○まちづくり推進課長 それは清ヶ浜とか木与の棚田であるとか西台であるとか、そういった所になろうかと思いますが、予算も限られますので生目のいく形でやりたいと思っております。

○委員長 他にありますか。はい、清水委員。

○3番 清水教昭 国道191号沿いに長浜パーキングがあるが、あそこにお客さんがたくさんおいでになり色々聞かれることがある。あそこに海拔の表示があったり、惣郷鉄橋の案内看板等があればとても良いと思うのでぜひ作ってほしい。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 私の方にも、そういった声も聞こえておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

○委員長 他にありますか。はい、田中委員。

○4番 田中敏雄 看板というのは、ところどころの顔になると思うので、それを地域の人が守っていく、例えば西台など、やはり地域の人があそこに看板があったらいいなど、地域の人声が反映されてそういう看板が出来てくる形が、今度その看板を通して守っていこうとする流れになると思うが、その辺はどう考えているか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 先ほどキャンプチームがとお話ししましたが、DMOを含めて色々町内を関係者の方にお話に歩かせていただいておりますし、又、体験プログラムという阿武町の魅力発進に関わらせていただいております。そういった地元の声をしっかり組んだ形で取り組んでいきたいと思っております。

○委員長 他に皆さんからありますか。他に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第10号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第11号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第3回）、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第12号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第4回）、の審議に入ります。歳入歳出一括でお受けいたします。質疑はございませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 3款2項1目医業費、13節使用料及び賃借料で、在宅酸素リース料が減額となっているが、減額の理由をお聞きしたい。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 今年度中に、これまでご利用されていた方が利用されなくなったために減額となったものです。

○委員長 よろしいですか。他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第12号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第13号、令和2年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第13号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第14号、令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第14号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第15号、令和2年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第15号は原案のとおり可決すべきことに決しました。 以上で補正予算関連の審議を終了いたします。

それでは続きまして、議案第16号、令和3年度阿武町一般会計予算、の審議に入ります。補正予算と同様に、予算書の歳出の方から参りたいと思います。

1 款議会費、2 款総務費から、はい、中野委員。

○5 番 中野祥太郎 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、11 節役務費の通信運搬費について、町の方から色々な書類が送られてくるが、その時に返信用の封筒が入っていると有り難い。提出すべきものがある時に、今度行く時にと思い置いたままにして、よく町から催促の連絡をいただくので、何km以上の方には返信用の封筒を同封するとか工夫が出来ないか。それと、今後ペーパーレス化をどんどん進めていただけないかなと思う。私はメールが使えるのでメールで返信出来れば非常にうれしいと思うがいかがか。

○委員長 副町長。

○副町長 返信用の封筒を同封してほしいとの意見であります。現在どうしているかと申しますと、町から依頼するもの、例えば各種委員への依頼とか委員就任のお願いとかで承諾書を返送いただく場合は、一応返信用の封筒を切手を貼って同封するようにしていると認識しております。後は、色々な申請書や報告書を出してくださいというそれぞれの団体や個人に係るものについては、返信用の封筒は特に入れていないと思っています。

○5 番 中野祥太郎 私の感触ではほとんどゼロだと思う。ちょっと J A と混同しているかもしれないが。それが今後、押印廃止等で印鑑なしという形になればメールでもやりとりが出来るので、その辺をどんどん進めてほしい。

○副町長 承諾書とかこちらが一方的に頼む時については、私としてはお願いするものでありますので返信用の封筒は同封しているという認識であり、これについては今後又徹底していきたいと思えます。その他について先ほどお話したとおりです。で今押印のことについても、国、県の方でも話があり町の方でも色々進めております。こういったことも含めて今後メール等でのやりとりも含めてちょっとお時間をいただいて検討させていただきまして対応させていただきます。

○委員長 他にございますか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 2目財産管理費、12節委託料の、公共施設等個別施設計画策定業務委託料があり、これは、みどり保育園と道の駅の計画を策定するとのことだが、その業務委託について、具体的にどのような内容かお聞きする。

○副町長 平成29年3月末に「阿武町公共施設等総合管理計画」を策定しておりますが、更に国の方から個別計画を長寿命化を含めて策定するよう要請を受けておりまして、この国の方針に従って策定をしようとするものでございます。今、この調査を行っておりますのは、今年、奈古地区が農村環境改善センター、文化ホール、体育館、阿武小学校、給食センター、阿武中学校屋内運動場、清ヶ浜清光苑、福賀地区が福賀小学校、みどり保育園福賀分園、福賀診療所、いらお苑、福賀支所、そして宇田郷地区がふれあいセンター、ひだまりの里、宇田郷支所等で、不特定多数の方が利用する所を調査の対象としております。そして、新年度におきましては、昨年出来なかったみどり保育園とか道の駅とかを調査するというようにしております。内容は、これは素人が出来るようなものではなくて、設計業者に委託して、建物の劣化状況等専門的な調査をしていただくようなものがあります。それを昨年度に引き続いて実施するもので、この調査を基に個別計画を作ることになります。個別計画をまとめたものは、冊子にするようなものではなくて、総務課と関係課が保管し、それを基に総合管理計画の改訂版を作りなさいということで、これを作るようになります。これについても、コンサルでないとなかなか出来ないので、コンサルをお願いすることになります。以上です。

○委員長 他にございますか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 5目基金積立金、24節積立金で、ふるさと納税の寄附金とその他とあるが、その中でふるさと寄附金積立金は前年同額、森林環境譲与税基金積立金は昨年より増加、片方は前年同額、片方は増額となっているがその理由をお聞きする。

○副町長 ふるさと振興基金積立金は、昨年と同額であります。寄附金1,000

万円の内から謝礼と手数料を引いたものが533万8,000円で、予算上は同額で見えております。

○農林水産課長 森林環境譲与税基金積立金について説明いたしますが、この譲与税の使い道そのものが、森林整備の促進、人材育成、担い手の確保、木材利用の活用で、その市町の森林における特殊な事情によって必要と思われるものに使っていいですよということで、当該年度に交付された森林環境譲与税をその目的に利用した残り、これを将来に備えて積立金として積み立てている状況であります。ちなみに、令和2年度に譲与税が1,220万6,000円（3年度も同額）で、令和2年度に活用したのは、竹繁茂の処理（これは福賀の森見藤）、それから元年度に引き続き森林情報閲覧システム（これは5年リースの当該年度分）、それから2年度から始めました森林所有者の意向調査（将来的に町が人工林を預かるのか、森林業者に委託するのか、各個人が今後も管理するのかを意思確認する調査）をしており、12月議会現地踏査で見ていただいた河内の田原さんのキウイ園前の雑木の伐採、東イラオ山線の林道の一部が崩れましたけど、その復旧工事、これを実施しましたので、令和2年度の譲与税を使って実施した事業は総額1,133万7,000円で、来年度の予定といたしましては、竹繁茂の処理（2地区に増）200万円、それから閲覧システムのリース料、それと引き続き森林意向調査をやりまして、計画では684万7,000円を利用する予定であり、その年度年度で使用する額が違いますので、当該年度の基金積立額も変わってくるということになります。で、令和3年度におきまして、災害とかで国の公共災害の補助にのれないようなことが林道で発生しましたら、これを活用するというようになります。

○委員長 よろしいですか。では他に、はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 7目企画総務費、12節委託料で、先ほど説明がありました、ふるさと納税に係る業務委託料で、前年度が143万円であったのに対し今年度が489万6,000円ということで、寄付額が同じであるのになぜ委託料だけが増

額となるのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 中野委員ご指摘のとおりですが、一方で10節の需用費の消耗品費が145万8,000円ですが、去年は481万6,000円でございまして、返礼品である商品代を令和2年度までは消耗品として計上しておりましたが、新年度からはこれを含めて委託するというので、消耗品費から委託料の方に組み替えております。

○委員長 次参りますがよろしいでしょうか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 8目企画振興費、13節使用料及び賃借料の中で、新田お試し住宅水道料があるが、現在ここに人は入っているのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 新田のお試し住宅については、元々浅井戸でありましたが色々な事情で濁りが出るということがあり、新田のボーリングをした水を集会所等で使用されており、自治会と相談し基本料金月1,000円、追加でm³100円ということで契約させていただきました。ご質問の利用状況ですが、令和2年度については1/4ワークスで2人の利用、そして阿武町及び近隣の家を2週間程度滞在し見てみたいということでご夫婦1組の利用があったところです。

○6番 伊藤敬久 現在はないのか。又、利用される方はどのくらいの期間滞在するのか。

○まちづくり推進課長 現在はございません。1/4ワークスが5月18日から8月30日までのご利用でした。

○委員長 他にございますか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 9目文書広報費、10節需用費の中の印刷製本費で、30歳以下の町出身者にカレンダーの配布をすると説明があったと思うが、対象者は何人くらいいるのか。又、どういうふうに出されたのか。

○委員長 まちづくり推進課長

○まちづくり推進課長 抽出はしておりませんが、年間に20人くらいを想定しそれを30歳までとしておりますので、仮に全員希望されると全体で300くらいになりますけど申請ですので掛け率があってそれで算定をしております。

○委員長 次に参ります。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 11目交通安全対策費、7節報償費の運転免許証返納者報償費について、これまでの運転免許返納者数と、返納者に何を記念品として渡しているのか。

○委員長 副町長。

○副町長 返納者の今年度今現在では奈古地区が6人、福賀地区が1人、宇田郷地区が3人の計10人です。昨年が9人、一昨年が5人という状況です。で、要綱により3つの支援があり、山口県の共通バスカード5,000円分、阿武町コミュニティバス5,000円回数券、そして日本海温泉鹿島の湯5,000円回数券ですが、ほとんどが山口県共通バスカードを希望されております。

○委員長 他なければ次に参ります。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 12目まち・ひと・しごと創生特別事業費、12節委託料の阿武町版総合戦略推進事業委託料ですが、これの委託先と事業内容をお聞きする。町の総合戦略を考える時に町の職員がどれくらい関わっているか、これだけ高額な金額なので、職員がやればもっと安くなると思うが、その辺のところはどうか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 今回束ねて書きましたので誤解を与えたかもしれませんが、3ヶ年で行っております地方創生事業で、新たなしごと創出事業とまちの縁側事業であります。令和3年度が最終年度であり、内訳としては、新たなしごと創出事業が4,956万6,000円、まちの縁側事業が6,892万2,000円でございます。新たなしごとにつきましては、大きく自伐型林業の推進と魚の価値向上と販路の

拡大ということであり、委託先は元請け S T A G E でございます。そちらに事業推進のコーディネーターがありまして、自伐については津和野の「やもり」に技術指導をお願いすると共に講習会等を開催する経費とリース機械（バックホー、運搬車、林内作業車、2トンユニック車、簡易製材機、薪割り機等）のリース代になります。又、水産業の方は、ご案内のウエカツをメインに、漁師さんへの技術指導、食改等への推進を図っておりますが、それとテストマーケティング（市場調査）をして参ります。一方で、まちの縁側事業は、ハードとして拠点施設を作っておりますが、ソフト部分でございまして、これも元請けは S T A G E でコーディネーター業務委託を行っております。この他に、施設の中でジオカフェ等がありますけどそこらの空間デザイン、展示施設に係る委託業務であります。又、主にはスノーピークになりますけど、専門的支援や人材育成、特に広報、番宣あたりを委託しているところです。それと、本年度については特に、カフェやレストランも関わってくると思いますけど、阿武町の食を活用した新たな食材開発等にも取り組んで参りたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。次、はい、田中委員。

○4番 田中敏雄 この1億1,848万8,000円は全て S T A G E に委託するということか。

○まちづくり推進課長 S T A G E に委託しますが、S T A G E は再委託をします。役場の方でそこらの専門家のハンドリングは不可能であります。

○町長 これも一つの大きなお金を出すわけで、色々議論はあると思いますが、実際には、そこに携わっている例えばウエカツさんであったりなかなか形が見えない中、現実問題としてその成果というものは相当のものが上がっていると思いますし、又、職員が頑張っという話もどこの世界でもありますが、実際今仕上がったのを見てみると、とても職員のレベルで出来るような質の高さが違う、私が見てもとても職員のレベルじゃない、高いレベルの成果が上がって

きている。ただ、そのことについて任せっきりというのではなくて、当然まち推の課長も含めて担当が、実績報告を受けたものについてはヒアリングしながら一個一個業務について内容はちゃんと出来ているかをチェックしております。ただ、くれぐれももう職員のレベルである高いクオリティのものをやっていくというのは現実的ではないと思っております。

○委員長 よろしいですか。ここは私からも一つ質問をさせていただきます。

13節使用料及び賃借料の中で1/4ワークス参加者の賃借料及び車両リース料が上がっているが、昨年、1/4ワークスについて大阪の方へ行かれて門戸を広げて今からやっていこうという意気込みを感じたが、今年についてはまだそういった動きがないようだが、大変良い試みであり、外部から新しい意見を入れるというのは今から先避けて通れないと思っているので、こういった取り組みについて計画等あれば説明願いたい。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 新型コロナにかなり振り回されているところがありますが、先般昨年実施されたスイカ、ほうれん草、又お問い合わせをした梨の方々と反省会も含めて話し合いをしたところで、今ホームページの方では募集の記事を載せております。それと、地元の方で若者がお世話役ということで色々動いてくださっております、今度YouTube等を活用して、例年は大阪の方でハローライフという若者向けの職業案内所の方へ出向いてイベント仕掛けをやっておりましたけど、そのYouTubeを活用して生産者も出演して募集する。又、昨年まで参加された方には直接お声かけをする。一方、JAさんの方で「アグボン」という求人があるようですので、そちらの方にも手を挙げてみようということがあります。それと、対象は2人、4人、6人と数は広がり、ピークをそこらで対応するという事で出荷額、所得も上がってきたという成果はありますが、地方創生でやってきた中で、今年令和3年度が最後になりそうなので、仕組みについても再度練り直して、効果があることは十分実証されましたけど費用対効果

というのもありますので、その辺は関係者の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

○委員長 他に皆さんからありますか。では総務費までは終わります。

それでは、ちょうど1時間経ちましたので休憩をとりたいと思います。

休 憩 11時02分

再 開 11時12分

○委員長 それでは、再開したいと思います。3款民生費から参ります。前もってお聞きしている質問には民生費はありませんでしたが、いかがですか。

なければ、続いて4款衛生費に入ります。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 2目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金の一番下の飲用井戸等整備補助金で、これについては新設ということであったが、水道でなくて井戸の補助金かと思うが井戸掘りをまだしなければいけない所がたくさんあるのか。なるべく水道利用をしてくださいというのが町の方針だと思うが。1件あたりの補助額もお聞きしたい。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 飲用井戸の整備補助金につきましては、簡易水道の区域外(水道施設に繋ぐことが出来ない所)を対象としております。実際にこれまで数軒の方からそういう補助がないかというお問い合わせもあって、この度合併処理浄化槽の更新について補助するということにあたって、同じインフラ整備ということで新規に計上させていただきました。補助金については、1件あたり30万円ということで掘削費用や管敷設等に係る経費の助成ということで考えております。

○町長 当然のことながら上下水道の給水エリアの中は対象外となります。それに入られない所がポツポツとあり、そこについては、今まで現実にまだ沢水を利

用されている方もあり、衛生的に悪いのでぜひボーリングでもしてやりたいと、或いは打ち抜きしていたけど水が出てこなくなったという方について工事費も少々かかりますので、町としても補助しようじゃないかということです。これはそもそも以前伊藤議員から浄化槽の話があったと思いますが、それと同じ主旨のものでありますので、今回これも新規に計上させていただいたということです。

○5番 中野祥太郎 大変良いことだと思う。ちょっとこの補助金の内容について例えば丸々交付されるのか補助率がどのくらいになるのか、合併浄化槽と合わせて教えてほしい。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 補助金の考え方として1/2を助成ということで、各事業ごとに上限額を決めるということですが、今設置要綱につきましては作成中ですが、そういう考え方があります。

○5番 中野祥太郎 それで、合併処理の方は上限がいくらになるのか。

○健康福祉課長 先日開催の予算勉強会の際に配布いたしました資料の14ページに掲載しておりますのでご参照ください。

○委員長 よろしいですか。他にございますか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 5目保健事業費、12節委託料の個別予防接種委託料の中で、高齢者インフルエンザ予防接種助成事業について、現状65歳から74歳までが半額助成であるが、対象者は何人いるか。又、他の市町と競争するわけではないが、萩市では既に65歳から負担がゼロになっている。萩市内の病院に行くと萩市がいくら、阿武町がいくらと書いてある。その辺で提案であるが、高齢者を見て生活の収入は年金が主になると思うが国民年金と国民年金以外の年金では受給額がものすごく違うので、無年金の方又は国民年金だけの低所得者については半額助成でなくて全額助成でも良いのではないかと思うがどうか。それと、子ども等への任意予防接種助成事業で80万7,000円の計上があるが、これぐらいであ

れば全額補助してはどうか。

○委員長 町長。

○町長 2点で、まず高齢者の方ですが、そもそもなぜ75歳以上にしたかという、65歳以上自己負担1,490円は以前からある制度で、高齢者の中でも特に罹患すると重症化し命の危険に関わる後期高齢者を対象としたわけで、2月末現在高齢者全体で約1,590人（内後期高齢者877人）であり、前期高齢者についてはまだ直接命に関わることはないということで従来通り一部負担を求めているところですが、この後期高齢者の全額補助により接種率は相当上がりましたのでそれはそれで効果があったと思っておりますが、おっしゃるとおりよそが追いついてきて、私も現実問題として何度も考えなくはないわけですけど、様子を見ながらお約束はしませんが、あまり競争してもしようがない面もありますので、おっしゃることはよく分かりますので、直ちにという話にはなりません。課題として理解をさせていただきたいと思います。それから、子どもであります、子どもも同じように即命の危険という話にはなりませんので、直ちにというわけにはいきませんが、これも近隣では色々な事情の中でやられていると思いますけど、これも前期高齢者のことと含めて考えていかなきゃならない。将来的に、何かの新たな財源が生まれてくるならば、それ以外の一般についても考えたいが、コロナの接種もはしかのように1回接種すればずっと免疫があるというのではなく、インフルエンザと同じように毎年接種が必要になるのではないかという中で、将来的に国は今回のように見てくれるのかという話は現実的でない、最終的には自分で接種してくださいということになりそうな感じでもありますから、心情的には私も同じような気持ちを持っておりますが若干お時間をいただきたいと思います。

○委員長 よろしいですか。次、はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 2項清掃費、1目塵芥処理費、12節委託料で、この前ゴミ処理のリサイクルの関係で、子ども議会でも要望が出たと思うが、分別の種類と

内容とがもうちょっと分かりやすいものにする予定があるかないか。A3の大きなチラシにいっぱい絵が描いてあるが、例えばペットボトル1個とってもこれを3つに分別しないとイケなくて、年寄りには分かりにくいと思う。出来るだけ見やすく分別が分かりやすいものに変えてほしい。その辺をどう考えておられるか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 議員がおっしゃるように子ども議会でもそういうご提案をいただきましたので、来年度すぐすぐにはならないかもしれませんが、課内で協議してより分かりやすいものにしていこうということは計画しております。

○6番 伊藤敬久 はい、なるべく早くしてほしい。

○委員長 それでは、衛生費が終わりますがよろしいですか。続いて労働費、農林水産業費に移ります。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 1項農業費、3目農業政策費、18節負担金補助及び交付金のところで、昨年度キウイフルーツの農園整備、説明の中で1,300万円上がっていてその内650万円が測量費であったように思うが、今年度何も出ていないので、今後どういう展開になるのかお聞きしたい。

○委員長 農林水産課長

○農林水産課長 この農業生産力等機能強化対策事業は、基本的には単独県費、県の補助を受けて1/2補助で、国の事業に上がるまでの基礎調査、測量とか事業計画書等の国に書類を持って上がるまでの段階の資料を作るための補助事業のメニューであります。一応、令和2年度までで基本的なものは終わらして、事業計画書も今年度出来上がります。で、来年度3年度に国のヒアリングを受けたり、中間管理機構が県に依頼して事業公告というものを10月頃に行う予定になっております。それで、予定といたしましては、令和4年度事業採択を受けて4年度に実施設計に入るといふ目論見であります。その実施設計に基づいて、5年度からやっとな面的な工事が開始出来るというところであります。換地処分までの

事業完了は令和9年度を予定しておるところです。

○委員長 よろしいですか。他にございますか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 2項林業費、1目林業政策費、13節使用料及び賃借料、林業支援員の住宅賃借料が計上されているが、この支援員の住宅賃借料30万円は全額町負担か。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 これは、地域おこし協力隊の事業内容の説明が冒頭ありましたが、特別交付税措置で1人あたり400万円措置されております。その約半分が人件費、残りが活動費という構成で、この活動に200万円の中でこの家賃をみていいとなっておりまして、今回2人で年間30万円を計上しておりますが、条例上は月あたり4万円まではみれるような条例、規則になっております。ですから全額負担です。

○6番 伊藤敬久 続いて、18節負担金補助及び交付金、有害鳥獣対策事業の補助で説明を受けたが、この中で、町独自で1人や2人でも補助金を出してメッシュを買っていいよということであるが、これが自家用野菜だけ作り販売目的でない農家も対象となるのか。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 この事業を立ち上げたそもそもの目的が、被害から作物を守るというのは当然のことですけれども、農家を守りたい、その農家については営農を継続してもらおうというところを強調したかったところでありまして、自家用野菜については、これは販売物ではないということで、一応基準を設けさせていただきました。販売金額は基本的に20万円以上、で対策事業の事業費につきましては10万円以上でその1/2以内を補助するというようにしております。

○6番 伊藤敬久 なぜ聞くかというと、宇田の場合は半農半漁の人が多くて、高齢者が自分の畑で自分の食べるものぐらい作りたいという人が、作っていて全

部猿にやられるからその辺のこともしたくなくなるからどうにかならないか、という声をよく聞く。回りの人と何人か集まってやればと勧めても、なかなか合意が出来ないようで、隣の所有者くらいの合意で可能であればいいがと思い聞いた。

○農林水産課長 先ほど説明しましたとおり、一応販売目的のもの20万円以上売られるものでないと農業というところをくくる上でその辺が保護出来ないということで、大変申し訳ないですが、個人の農家であれば20万円以上の売上げがある農家ということで決めさせていただいております。

○委員長 よろしいですか。はい、清水委員。

○3番 清水教昭 鳥獣被害ですが、大きな被害は出ていないが猿がもう宇田浦の漁協の近くまで出ている。そこまでやってくる間に家庭菜園をやっている畑を荒らしながら漁協のそばまで来ている。この付近で鉄砲は撃てないのでなかなか良い方法がないと思うがそこまで来ていることを理解しておいてほしい。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 今おっしゃるように住宅密集地では基本的に猟銃は撃てません。従って何か音を出すとか追っ払うことを地道にやっていただくのが1番かなと思います。

○委員長 他はございませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 3項水産業費、1目水産業政策費、18節負担金補助及び交付金、この中に磯焼けという大変やっかいな海の問題があり大変漁師が困っているが、磯焼けの原因は解明されていなくてよく分からないという現状だと思う。この中には種苗放流事業があるがこれは磯焼け対策ではないと思うが、以前は50万円とか年間つきよったが、例えば漁協の中で、鉄分を蒔いたら多少緩和されるというのもあったし、網に菌を入れて戻すようなものもあったが、何らかそういう対策も考えられないか。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 まず種苗放流の関係は、漁協の要望を聞きながら予算化しております。現在は奈古支店であわび1万5,000個の放流に対するもの、それから奈古・宇田両支店においてキジハタの稚魚1,500匹をそれぞれ放流されるということでこれに対する補助を計上しております。それから、磯焼け対策の件ですけど、議員おっしゃるように自然環境が1番大きいかなと思っておりますが、温暖化で水温が上がってきているのと山を元にして川から出てくる水質環境等が相当変わってきていると思われまます。そして、先ほどウニと言われましたけども、ウニの中でも南洋系のガンガゼの繁殖が大変著しくなっていることから海草が育たないと以前から言われております。今、直接的に対応しておりますのが、同節の中程に水産多面的機能発揮事業補助金63万円というのがあります。これが藻場保全グループ、町内奈古・宇田共同でやっておられますけど、これがガンガゼ駆除を目的とした活動補助ということになっております。これを今推進しているところであります。

○委員長 よろしいですか。次、はい、清水委員。

○3番 清水教昭 5目漁港建設費、14節工事請負費で、阿武地区漁港機能保全工事が上がっているが、多分これは尾無の荷揚場だとお聞きしたが、昨年台風がたくさん通過し、宇田今浦漁港、宇田元浦漁港、宇田尾無漁港があるがもう高潮でたくさんの漂流物が打ち上げられた。だから漁師、自治会、そしてボランティア等総動員で片付けをした。これは共助、自助でやらざるを得ないが、今回この事業はどこの部分でどういう工事内容なのか。

○委員長 土木建築課長。

○土木建築課長 本日お配りしております資料の2ページをお願いします。この事業につきましては、町内インフラ施設長寿命化事業の一環で各漁港施設の長寿命化計画及び補修、更新の最適化を図ることを目的に、平成23年度に実施しました漁港機能保全調査を基に行っている事業であります。令和元年度の筒尾用

地護岸、今年度の尾無L防波堤に続きまして、令和3年度は同じく宇田郷漁港尾無地区の尾無西物揚場の護岸を改修するものであります。尾無西物揚場は、尾無のスラリーアイスの製造施設のサイド、宇田郷定置網の漁具倉庫がある用地護岸ですが、昨年9月に台風9号が来襲した際の高潮により冠水した用地護岸であります。図面の上が平面図で、左上にあるのがスラリーアイス施設、手前にあるのが定置網の倉庫です。で、赤で着色した部分が今回行う工事の構造物ですが、資料の下の方のような形になります。当護岸は現地調査により沈下及び目地の開き等が確認されまして改修が必要であるとの報告により、今回全面的に改修するものです。内容は、現場打ちコンクリート製の護岸及び水たたきを縦、横の2面合わせて延長58.8mを施工いたします。なお、護岸の天端高は沈下前の本来の高さ、現状より約20cm程度高くする予定で、これにより昨年度の台風襲来時の高潮でも浸水は防げるものと考えております。

○委員長 よろしいですか。では、続いて7款商工費に入りたいと思います。はい、5番 中野委員。

○5番 中野祥太郎 7款1項商工費、1目商工政策費、7節報償費の、事業承継奨励金について、今、阿武町内で事業継承を必要な方、個人企業になると思うがそういった企業数がいくらぐらいあるかというのが1つと、何者か承継出来る事業というのが上げられるのではないかと思うが、そうすると、まずそういう希望を聞いて金融機関はお金だけでなく、金融機関や商工会と一緒にタッグを組んでそれを受けてくれる相手を探すというところまでマッチングしないと待っているだけではなかなか難しいと思うが、金融機関や商工会との連携はされているのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 今の質問ですが、経済センサスで商工業者の数は多いですが158者あります。今商工会加盟の方が70くらいおられますが、ちなみに令

和2年度に今決定したものが2件、申請中が1件ございます。決定したものについてはタイヤマート矢次さんが廃業されまして小田板金さんが第三者継業ということでタイヤ業務をしておられます。それと宇田郷で、石橋新聞店が廃業されまして宇田浦の中村さんという方が受けてしておられます。阿武町については、1業種1店もしくは少数ということで店がなくなると阿武町の暮らしが不便になるということでこの事業を設けたところであります。手元にレッドデータブックではないですが10件程度の案件は持っておりますけど、これについては、先ほど申された、まずもっては主体としては商工会自らのことでありまして金融機関を含めそこらを金融面でも支援、サポートをしていただきたいと思っております。町は商工会や金融機関と一体となってそこらのところを進めていくこととしておるところであります。

○委員長 続けて参りたいと思います。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 3目道の駅産業振興費、道の駅の関係でお聞きしたいが、今道の駅のレストラン846が閉店されて今はないが、この前あぶクリエイションの役員会で聞いた時には、後は道の駅直営で食堂を運営したいということであった。あぶクリエイション直営で運営するといつて食堂のように専門的にお客さんを相手にするのに採算が取れるようになるのかどうか心配している。素人ではちょっと無理ではないか。その辺であぶクリエイションの支配人も、これをまとめるのにかなり苦労されると思われるので、ある程度は委託で外から呼んできた方がいいのではないかと思うが、その辺の考えをお聞きしたい。

○委員長 副町長。

○副町長 まち推というよりも、今あぶクリエイションの社長を仰せつかっておりますので、私の方からお答えさせていただきます。ご案内のとおり1月12日をもってカフェ846さんが店を閉められました。で、私が聞いたのが昨年11月の末でしたので、これからどうするかということで、昨年の12月から今年の

1月にかけて店舗、テナントの募集を行いました。先ほど中野議員さんも言われましたように、募集するだけではなくて銀行や商工会にも私の方から話をして、どなたか良い方がおられないかということでテナント募集をかけたところです。結果的に2業者から募集がございました。ただ、その期間私も色々考える中で、今までは阿武町出身の八代さんにお貸ししてテナントとして運営をしていただいていたのですが、この阿武町の大切な財産であるこの施設を例えば萩の業者さんに丸投げをして任せて本当に阿武町のためになるのか、ということを実際に考えるようになって参りました、やっぱり阿武町の施設でありますので、阿武町の皆さんのためにあるべき施設であろうということで、もっと自由に色々な形で出来る施設の方が良いのではないかとということに至りましたし、そもそも設置者は町長で阿武町の施設であります。町長の方針の中で、チェンジ・チャレンジという言葉がありますが、やはり、ここはリスクを背負ってでも新たな展開を生み出すためにはチェンジしてチャレンジ、挑戦していくべきではないかという思いに至りまして、町営でやった方が良いのではないかというふうな思いに至ったところです。そして、ご案内のとおり、その松の家さんもなくなり、さなやさんもなくなり、今、駅前の八代さんも夜は営業されません。ちっぽら食堂もなくなりました。これで、小自由の効かなくなった食堂をテナントとはいえ抱えて本当に阿武町民のためになるのかな、という思いが強くなりまして、直営でもっと道の駅の今の直営部門、そして温泉部門、今後出来るジオカフェ等とも連携が出来て多様性が持てるような形にしていきたいという思いであります。伊藤議員が心配されるように、私も大変リスクはあると思っています。しかしリスクなきところにチャレンジはないと思いますので、今スタッフを集めながらどういう展開にしていけるか、どういうコンセプトにしていけるか、どういう形にしていけるか色々協議しておりますし、人集めもしております。私も4年目を迎え、本当に色々なことがありましたが、何とか経営を立て直し黒字が出るようになって参りました。そして、

私が次に変えたいのが組織文化です。組織の人材をこれからいかに活用していくか、どういう形でやっていくかという中で、食堂を起爆剤としてやらざるを得ないという状況にあります。そういうことも総合的に考えた時に最終的に直営でやろうと思い、現在人集めをしているところであり、ゴールデンウィークまでにオープン出来るかどうかは分かりませんが、焦らずに、たこ元やカフェ846、魚っちゃ食堂もありますので、急がれる方はそちらで食べていただき、ゆっくり時間がある方は、食堂を利用していただき地のものをゆっくりと食べていただきたい、そして今後出来るジオカフェ等とも差別化を図って参りたいと思っております。最初は支配人もスタッフが大変なのでテナントの方が良いのではと意見されていましたが、これをゼロから作っていくこと自体が人材育成であり、組織文化を変える大きなチャンスだと思っております。今はスタッフも揃ってきて支配人も含めて皆やる気になってきましたが、まだ公表出来る段階ではありませんので、そういうことで進めさせていただきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○町長　そもそも今の846さんが撤退された原因というのが、色々誤解もあるようですが、決して経営的にやれなくなって撤退されたわけではなくて、社長に話を聞くと、どうしてもスタッフが揃わないというマンパワーが最大の原因であるとのことのような感じでした。そうした中で、社長に言ったのは、とりあえず可能であれば直営を検討して、それが協議してどうでもとは私は言わないが、可能であればやはり直売所の余ったものやそういったものを活用出来る、直売所から直接仕入れて出せる等色々なメリットもあるわけで、そして、もう一つあるのが料理のメニューで、せっかくあそこに新鮮な魚があるんだからそれを看板メニューにしていかないと、冷凍した魚とかでは名を落とすことになるので、本当に阿武町の道の駅に行ったら良い物があつたなというようなものを構築していくべきではないか、それ以外のものは別に色々ありますから、それはそれでいいですけど、

やっぱりちゃんと席に座って、ちょっと高額でも立派な刺身定食など阿武町らしいメニューが出たというようにならないといけないと思いますので、その辺を言ったところで、応募のあった2者についても、選考の段階で我々の思惑とは違うものもあったし、全然外食産業のような感じのメニューを出されるような感じでありましたし、色々条件面で折り合わない部分もあって2者の方にも納得の上で撤退をしてもらったところです。今から社長も支配人もやる気になっておりますから、ぜひ直営でやらせていただきたいと思っています。

○6番 伊藤敬久 阿武町らしい食材を提供したいということでやっていくということで、リスクはあると思うがしっかり頑張ってリスクにならないようにしてほしいと思う。

○委員長 それでは、午前中、商工費まで終わりということでよろしいでしょうか。では、午後は1時から始めたいと思います。

休 憩 12時03分

再 開 12時58分

○委員長 少し早いですが、皆さんお揃いのようなので、引き続き一般会計予算の審議に入りたいと思います。8款土木費から、はい、清水委員。

○3番 清水教昭 2項道路橋梁費、2目橋梁費、14節工事請負費、橋梁補修工事とあるが、説明では千歳橋と聞いたが、千歳橋は私もよく見に行くが、工事が終わったと思ったら又始まったという感じで、いつどういう形で工期があっていつ終わるのかなと、金額がものすごく大きいので、どうしてそんなにかかるのかなと、工事内容も含めて説明いただきたい。

○委員長 土木建築課長。

○土木建築課長 この橋梁事業につきましては、令和元年度から工事を実施し

ております宇田の千歳橋と令和3年度から工事を実施します奈古の鹿島大橋の2橋です。はじめに千歳橋については、橋長が23.7m、幅員5.5mで橋脚が2本ある三径間のコンクリートE型橋で、主な工事内容につきましては、経年劣化や塩害等による主桁のコンクリート表面に剥離がありこれら傷んだ部分を一度はつって鉄筋の錆を落とした後、モルタル等を塗り断面修復を行うこととしております。なお、工事費が大変高額なため、令和元年から1径間ごとに実施しております。3年目となる令和3年度をもって竣工をする予定であります。ちなみに工事費ですが、令和3年度の2,010万円を含めて全体で6,000万円強となっております。次に鹿島大橋ですが、橋長が55m、幅員が6.5mで2径間のコンクリートC型橋であります。今年度の予算は、見込みとして3,810万円を計上させていただいております。なお、令和2年度の実施設計がまだ上がってきておりませんので、工事内容、全体工事費についてはまだ分かりません。又、現時点では竣工が来年度になるか再来年になるか不明ということであります。以上です。

○3番 清水教昭 あまり工事費用について詳しくないが、6,000万円もかかれば新しく作った方が早いのではないかとふと思うがいかがか。

○土木建築課長 橋を架け替えるとなると、今のああいう形状では出来ません。河積断面を確保するためにもっと高くしなければなりません。もしそれをやるとなると、特にあの周辺は家屋がたくさんありますので、道路をあげてくるということはまず不可能です。それをやれば何億という経費がかかります。

○委員長 よろしいですか。他にございますか。ないようですので教育費の方に入ります。はい、池田委員。

○1番 池田倫拓 2項小学校費、3目給食センター費で、給食費の個人負担について、最近ちょっと隣の討論会で話題となっておりますが給食費の無料化についてどうお考えか。

○委員長 町長。

○町長 色々事情がある中、以前は和木町がやっていたと思いますが、又、他はないと思いますけど、色々な子育て支援ということでありまして給食費の無料化については昔から色々議論がありますし、国においてもそういう費用の延長線上の中で子どもの保育料の無料化の中には食事は入れていないんです。うちに入れましたけど。それが原則でありますので、日々食べる物のところまで無料化するのはいかなるものかという議論がありまして、保育料は無料だけど保育料に含まれている食事代（副食費）は取りなさいとなっております。確かに討論会の議論の中にもありましたけど、どこまでやるかですが、財源が潤沢にあればいいでしょうけども、本当にどこまでが個人の持ち分でどこまで公として色々な意味をもってそこに税金を投入するか、食べる物にまで一般住民すべからく支払っている税金をそこに投入するかですが、ここは慎重にやらないといけないと思います。だから、何か大きな財源でも出来ればそれは又その時にそれを充てにしてやることはあるかもしれませんが、お隣では議論もあるようですが、今山口県の中では一般的ではない。我々のように15%しか税金が入っていない所が、そこはやるだけのことはやらないといけないと思いますけどキリがない話でもありますから、やはり選択と集中ということになるかなというふうに思います。今時点でやりますとかやりませんかと言えませんが、そこは周辺の状況等もみながら考えるしかないかなと思っておりますので、ご意見はご意見として伺っておくということしかありません。

○委員長 よろしいですか。次、はい、池田委員。

○1番 池田倫拓 3項中学校費、1目学校管理費、7節報償費の中に歯みがき指導とあるが、これに関して、昔からずっとやってこられて、現在小中学校における虫歯の状況や県内における当町の割合等どういう状況なのか教えてほしい。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 一人あたりの平均虫歯本数の統計がありますのでそち

らの方で説明させていただきます。令和元年度までの統計ですが、令和元年度では小学校の山口県の平均が一人あたり虫歯本数は0.3になっておりますが、阿武小学校が0.08、福賀小学校が0.0、虫歯の子がいないという結果で、市町別では県内で当町はトップになっております。中学校では山口県の平均が0.94で、阿武中学校が0.39で、これも山口県でトップとなっています。以上です。

○1番 池田倫拓 子どもたちの衛生面、健康面からしても歯は大事なことと思うので引き続きよろしく指導をお願いします。

○委員長 他にございますか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 13節使用料及び賃借料で、教育用コンピュータ使用料が計上されているが、コンピュータ教育ということでタブレットを子どもに配付しICT教育を進めていくということであるが、まず一つは健康面で、長くコンピュータ等を見ていると目の健康被害が懸念されるがその対応と、タブレットを使って色々な教育をされるが、使用されるソフトウェアについて学校で統一して一律に教えるのはいいが、この民間のソフトを買える家庭、買えない家庭が出てくると思われるがその時に授業によって個人差が出てくるのではないかと懸念するがその辺の対応をどうするのかお聞きしたい。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 まず健康面での対応ですが、一応タブレットを使うにあたって教育委員会では大まかな利用規程、保護者向けの利用規程等も作って学校に示しておりますが、学校は学校でそれぞれの家庭向けに資料を配付しているところであります。まだ、それは全て行ってはいないと思いますけど、健康面については、学校において先日も研修会がありましたが、外部講師からさまざまな統計の資料等で色々健康面についての研修を各学校、保護者を含めて行ったわけでありますが、それを基に学校の方がそれぞれの家庭に配付できるものを作成中でありますので、それを示して周知していくというふうにしておると思います。

教育委員会でも無理な使用はしないようにという規程は作っております。それから教材でございますけど、それぞれのタブレットは全て同じものが入っております。利用に関する研修も今教員向けに一通り初歩的な研修はしており、今から又応用的な授業に向けての研修を、来年度に向けて行っていくようにしております。そこで、支援ソフトというものが何種類もあるんですけど、それを教員向けにこれから引き続き研修して、それを使って宿題等も出せる状況にあるので、それを利用していくことになろうかと思いますが、その細かいところは各学校で作っているのもまだ全ての家庭には周知がされていません。又、私的なソフトは入れられないような構造になっておりまして、管理も一律に管理出来るようになっていっているので、余計なことは出来ないようになっていまして、そこは大丈夫かなと思っております。以上です。

○6番 伊藤敬久 町が提供するタブレットには制限がかけられるが、自宅でパソコン等を持っていてそれに親がどんどん教材ソフトを入れて勉強させると、その辺までは学校は管理出来ないと言えればそれまでだが、今からそういうことが起こりうるので心配だがどうか。

○教育長 これはやはり私的なものになりますので、家庭の判断になろうかと思えます。これを一律にダメということは教育委員会としても言えません。あくまで家庭での判断であると思っております。

○委員長 それでは、続いて他にありましたらお受けいたします。よろしいですか。特にないようですので災害復旧費、公債費の方に入ります。質疑はありませんか。なければ歳出についてはこれで締めたいと思えます。

じゃあ歳入の方に移りたいと思えます。歳入は13ページからですが、一括して質疑をお受けしたいと思えますがいかがですか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 19款1項1目繰越金ですが、1億円を計上してあるが、令和2年度の補正予算の中では、3億2,500万円くらいあるようだが、現状で最

終の繰越がいくらになるか分からないか。

○委員長 副町長。

○副町長 予算上は1億円を計上させていただいておりますが、令和2年度の補正予算を組んだ時点で、新型コロナウイルス関連による繰越事業も含めた令和3年度への繰越見込額は2億7,043万3,000円ということで財政の方で見積もっております。内訳は、歳出の執行残が1億2,043万3,000円、その他、当初予算にはあえて計上しておりませんが特別交付税の見込額を1億5,000万円と見込んでいるところです。最終的には、5月の出納閉鎖が終わり6月には確定しますので、議員の皆さんには9月の決算議会で報告する予定であります。

○委員長 よろしいですか。他にありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第16号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

それでは、引き続き特別会計の方の審議に入りたいと思います。議案第17号、令和3年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算、の審議に入ります。これより歳入、歳出一括で質疑をお受けしたいと思います。質疑はございませんか。はい、清水委員。

○3番 清水教昭 5款1項保健事業費、2目疾病予防費、19節扶助費で、日帰り人間ドックが計上されているが、日帰り人間ドックの中で脳ドック受診の実態についてお聞きしたい。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 3月9日現在で、日帰り人間ドックを受けられた方の内9人

の方が脳ドックを受けておられます。9人は少ないかと思いますが、その原因はこの周辺で脳ドックを実施されている医療機関が玉木病院、長門総合病院、それから山口日赤病院ということで、受診出来る所が限られておりますので、その辺で少ないのかなと考えているところであります。

○委員長 よろしいですか。他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第17号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第18号、令和3年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算、の審議に入ります。歳入、歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第18号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第19号、令和3年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算、の審議に入ります。歳入、歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異

議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第19号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第20号、令和3年度阿武町介護保険事業特別会計予算、の審議に入ります。歳入、歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第20号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第21号、令和3年度阿武町簡易水道事業特別会計予算、の審議に入ります。歳入、歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第21号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第22号、令和3年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算、の審議に入ります。歳入、歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第22号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第23号、令和3年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算、の審議に入ります。歳入、歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第23号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

以上で、本日の委員会に付託されました議案第1号から議案第23号までの23件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他、何かありますか。

それでは、以上で審議を終了し行財政改革等特別委員会を閉会したいと思います。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 13時31分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 中 野 祥 太 郎

阿武町行財政改革等特別委員会委員 伊 藤 敬 久